

プレスリリース [2023 年 9 月 25 日]

(計 1 枚)

ヤングケアラーの先輩と LINE でつながる 「まちだヤングケアラー相談室」を開設します

ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている 18 歳未満の子どもをいいます。

市ではこうした子どもたちに寄り添い支援するため、2023 年 10 月 1 日から市内の対象となる子どもとその家族向けに、元ヤングケアラーが対応する LINE 相談窓口を開設します。

LINE の友だち追加をすると、先輩たちの体験談やコラムを見ることができます。自分もヤングケアラーなのかもしれない、と思う方も相談できます。

■サービス開始日

2023 年 10 月 1 日（日）

※初日は日曜日にあたるため、LINE の友だち追加・送信のみ可能です。なお、相談への返信は翌「相談日時」となります。

■相談日時

月曜日～金曜日、午前 11 時～午後 8 時

※土日祝日と 12 月 29 日から 1 月 3 日の年末年始は除く。

相談者からの送信は、土日祝日及び年末年始を含めて 24 時間いつでも可能です。

■相談について

相談は無料です（ただし、データ通信料はかかります）。

匿名での相談も可能です。

ご利用いただく前に、利用規約をご確認ください（まちだ子育てサイトまたは LINE の友だち追加後のメニューから確認できます）。

■LINE の友だち追加の方法

10 月 1 日からまちだ子育てサイトに案内ページを表示します。

■本件に関するお問い合わせ先

子ども生活部 子ども家庭支援センター長 堀 TEL 042-724-4419